



うちなー健康経営宣言

タイガー産業株式会社

第 2109 号
令和 7 年 8 月 8 日 登録
令和 年 月 日 更新

代表者メッセージ

社員ひとりひとりが心身ともに健康で安心して長く働ける職場を目指し、環境構築に積極的に取り組んでまいります。

取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。(100%)
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせるように努める。(目標100%)
3. 健診の結果、有所見者となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 時間外勤務の縮減や有給休暇取得を促進する
5. メンタルヘルス対策に取り組む
6. 治療と仕事の両立支援に取り組む